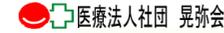


2割負担

介護老人保健施設入所 利用料金表（税込）



医療法人社団 晃弥会
介護老人保健施設 あいあい

令和6年4月1日改定

①基本料金

介護保険 負担限度額認定証	介護保険負担金(月額)					加算される額(月額)	食費 (月額)	居住費 (月額)	合計金額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階						安全対策体制加算 40円 科学的介護推進体制加算Ⅰ 月 80円	300円	0円	月額 2,138円 日額 64,326円	月額 2,238円 日額 67,326円	月額 2,368円 日額 71,226円	月額 2,474円 日額 74,406円	月額 2,576円 日額 77,466円
第2段階						科学的介護推進体制加算Ⅱ 月 120円	390円	370円	月額 2,598円 日額 78,126円	月額 2,698円 日額 81,126円	月額 2,828円 日額 85,026円	月額 2,934円 日額 88,106円	月額 2,934円 日額 88,106円
第3段階①	1,586円	1,686円	1,816円	1,922円	2,024円		650円	370円	月額 2,858円 日額 85,926円	月額 2,958円 日額 88,926円	月額 3,088円 日額 92,826円	月額 3,194円 日額 96,006円	月額 3,194円 日額 96,006円
第3段階②						在宅復帰支援機能加算 102円 教養娯楽費 50円	1,360円	370円	月額 3,568円 日額 107,226円	月額 3,668円 日額 110,226円	月額 3,798円 日額 114,126円	月額 3,904円 日額 117,306円	月額 4,006円 日額 120,326円
第4段階						サービス体制強化加算(Ⅲ) 12円 夜勤職員配置加算 48円	1,600円	377円	月額 3,815円 日額 114,636円	月額 3,915円 日額 117,636円	月額 4,045円 日額 121,536円	月額 4,151円 日額 124,716円	月額 4,253円 日額 127,736円
第1段階(個室)								550円	月額 76,266円	月額 79,026円	月額 82,926円	月額 86,226円	月額 89,166円
第2段階(個室)								550円	月額 78,966円	月額 81,726円	月額 85,626円	月額 88,926円	月額 91,866円
第3段階(個室)①	1,434円	1,526円	1,656円	1,766円	1,864円			1,370円	月額 111,366円	月額 114,126円	月額 118,026円	月額 121,326円	月額 124,226円
第3段階(個室)②						リハビリマネジメント計画書情報加算		1,370円	月額 132,666円	月額 135,426円	月額 139,326円	月額 142,626円	月額 145,566円
第4段階(個室)								1,668円	月額 148,806円	月額 151,566円	月額 155,466円	月額 158,766円	月額 161,028円

※30日間の計算となります

②特室料

4F 多床室	36,300 /月	
2・3階 中位階個室(小)	46,200 /月	
2・3階 中位階個室(大)	56,100 /月	
4階 最上階個室(小)		※居室へ入居される方については合計金額へ別途特室料が加算されます。
最上階個室(大)	66,000 /月	
最上階個室(特大)	69,300 /月	

③その他の料金

項目	料金	備考
安全管理体制未実施減算	-10円 /日	
栄養マネジメント未実施減算	-28円 /日	
協力医療連携加算	200円 /月	協力医療機関との連携
入所初期加算(Ⅰ) ※入所後30日間限定	120円 /日	入院後30日以内に入所
入所初期加算(Ⅱ) ※入所後30日間限定	60円 /日	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	516円 /日	週3回以上、月1回以上評価
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	400円 /日	週3回以上行った場合
療養食加算	12円 /食	医師の指示により必要な場合
栄養マネジメント強化加算	22円 /日	食事の観察とLIFEへの報告をした場合
再入所時栄養連携加算	400円 /回	病院管理栄養士と連携し栄養管理を行った場合
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	6円 /3ヵ月毎	褥瘡の改善、予防を行った場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	26円 /月	評価し褥瘡発生がなかった場合
排せつ支援加算Ⅰ	20円 /月	6ヵ月/回評価し厚労省へ書類提出
排せつ支援加算Ⅱ	30円 /月	オムツ⇒なしになった場合
排せつ支援加算Ⅲ	40円 /月	排尿・排便がオムツ⇒なしになった場合
新興感染症等施設療養費※月1回、5日を限度	480円 /日	厚生労働省が定める感染症に感染し、継続してサービスを行った場合
緊急時治療管理	1,036円 /日	医師の指示により必要な場合
外泊時費用	724円 /日	希望者のみ、6日間を限度

所定疾患施設療養費(Ⅰ) ※7日を限度	478円 /日	投薬・検査・注射・処置を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ) ※10日を限度	960円 /日	投薬・検査・注射・処置を行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ イ	280円 /日	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ ロ	140円 /日	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	480円 /日	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	200円 /日	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	900円 /日	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び方針の決定を行った場合
介護職員処遇改善加算	所定単位数×39/1000	令和6年6月1日より所定単位数×71/1000へ移行
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数×17/1000	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×8/1000	
電気代(個人持ち込み電気製品1台あたり)	55円 /日	希望者のみ
貸テレビ ※TVカードを購入して頂くようになります	1020円 /1枚	希望者のみ
増粘剤【トロミ】	25円 /日	必要な方のみ
日常生活費	255円 /日	ご使用された方のみ

※利用料金総合計は①基本料金+②特室料(個室or4F多床室利用者に限る)+③その他の料金(個々に異なる)となります。
※日常生活費は、ボディソープ・石鹸・シャンプー・リンス・ティッシュペーパー・バスタオル・タオル・歯ブラシ・歯磨き粉等の使用量となります。

※送迎については基本エリア内については無料となりますが、エリア外の場合は40円/1km頂きます。エリアは府中市【上下を除く】、福山市【新市・芦田】、尾道市【御調町】その他については相談に応じます。

※令和6年8月より居住費が60円/日費用UPし、多床室377円→437円 個室1,668円→1,728円となります。

退所時加算

項 目	金	備 考
退所時情報提供加算 (Ⅰ)	500 円/回	入所者が居宅へ退所し、主治医に対して情報提供した場合
退所時情報提供加算 (Ⅱ)	250 円/回	退所時に病院へ診療情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	70 円/回	退所先へ管理栄養士が栄養管理に関する情報を提供した場合
試行的退所時指導加算	400 円/回	試行的に退所して生活された場合
入退所前連携加算Ⅰ	600 円/回	担当ケアマネと連携してサービスの調整を行い利用方針を定めた場合
入退所前連携加算Ⅱ	400 円/回	担当ケアマネと連携してサービスの調整を行った場合
訪問看護指示加算	300 円/回	訪問看護指示書を交付した場合
診断書料	2,035 円	他の施設への診断書や生命保険等での診断書の記入を行った場合など